

# スマートフォンを經由した利用者情報の取扱いに関するWG（第4回） 議事要旨

1 日 時：平成24年3月21日(木) 10:00~12:00

2 場 所：総務省8階 第1特別会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 構成員

新保 史生（主査）、森 亮二（主査代理）、石井 夏生利、石田 幸枝、上沼 紫野、  
北 俊一、近藤 則子、宍戸 常寿、中尾 康二

(2) オブザーバ

KDDI（株）商品統括本部プロダクト企画本部パーソナルプロダクト企画部長  
尾崎 高士（代理出席）

一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム常務理事 岸原 孝昌

（株）NTTドコモスマートコミュニケーションサービス部コンテンツ推進室長熊  
谷 宜和

ソフトバンクモバイル（株）プロダクト・サービス本部 PS 推進統括部商品戦略部  
商品戦略課課長 千葉 芳紀

日本スマートフォンセキュリティフォーラム事務局長 西本 逸郎

一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会常務理事 武市 博明

一般社団法人インターネット広告推進協議会新領域ワーキンググループリーダー  
宮澤 由毅

消費者庁消費者制度課個人情報保護推進室政策企画専門官 板倉 陽一郎

経済産業省商務情報政策局情報経済課課長補佐 竹田 御真木

<代理出席>

KDDI（株）パーソナルプロダクト企画部商品戦略グループグループリーダー  
菊池 正和

(3) 総務省

古市 裕久（事業政策課長）、齋藤 晴加（データ通信課長）、玉田 康人（消費者行政課長）、小川 久仁子（消費者行政課企画官）、松井 正幸（消費者行政課課長補佐）、岡井 隼人（消費者行政課課長補佐）

4 議事

(1) 開会

(2) スマートフォン利用者及び関係事業者の動向

- (3) その他
- (4) 閉会

## 5 議事概要

- (1) 株式会社日本総合研究所から資料1「スマートフォン利用者及び関係事業者の動向について」に基づきプレゼンテーションがあり、質疑応答が行われた。主な意見は以下のとおり。
  - ・ アプリをダウンロードするユーザーはアプリ提供サイトの管理者とアプリの提供者が違うということを理解できているのか。
  - ・ 広告主側においては、必要な情報だけを取得するアプリを開発させるために、広告主サイドの基準を作成し、基準に則したアプリとなっているかを評価する、という内部透明性を高める意味の取組が必要だという声もある。
  - ・ アプリ自体をレーティングするという側面と、事業者をレーティングないし審査するという2つの側面があるのではないか。
  - ・ 韓国において行われているアプリのリスクの点数化というのはどのようなものなのか。
  - ・ アプリの評価は、利用目的の明示の有無やその正しい管理がなされているのかなど総合的に判断して決めるべきではないか。
- (2) 中間取りまとめ(案)について議論を行った。

以上